

# 製品安全データシート

## 【1. 化学物質等及び会社情報】

会社名 : ヤクハン製薬株式会社  
 住 所 : 北海道北広島市北の里 27 番地  
 担当部門 : 学術研究部  
 電話番号 : 011-373-1097  
 F A X 番号 : 011-373-1097  
 作成年月日 : 平成 16 年 9 月 1 日  
 改訂年月日 : 平成 22 年 10 月 1 日  
 整理番号 : IYA-38

製 品 名 : 消毒用エタライト液

## 【2. 危険有害性の要約】

(エタノールとして)

G H S 分類 :

物理化学的危険性

引火性液体 区分 2

健康有害性

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分 2A-2B

生殖細胞変異原性 区分 1B

生殖毒性 区分 1A

特定標的臓器／全身毒性（単回曝露） 区分 3 気道刺激性、麻酔性

特定標的臓器／全身毒性（反復曝露） 区分 1 肝臓

区分 2 神経

G H S ラベル要素

絵表示またはシンボル :



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 引火性の高い液体及び蒸気

強い眼刺激性

遺伝性疾患のおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期又は反復曝露による肝臓の障害

長期又は反復曝露による神経の障害のおそれ

注意書き :

## 【安全対策】

- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 全ての安全注意をよく読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 屋外又は換気の良いところでのみ使用すること。
- ・ 火災を発生しない工具を使用すること。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること—禁煙。
- ・ 必要に応じて個人用保護具を使用すること。
- ・ ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
- ・ 保護手袋、保護眼鏡又は保護面を着用すること。
- ・ 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
- ・ 容器及び受器を接地すること。
- ・ 容器を密閉しておくこと。

## 【応急処置】

- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。
- ・ 気分が悪い場合：医師の診断、手当てを受けること。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 皮膚（または毛）にかかった場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- ・ 暴露または暴露の懸念のある場合：医師の診断/手当てを受けること。

## 【保管】

- ・ 施錠して保管すること。
- ・ 容器を密閉して涼しい所/換気の良い場所で保管すること。

## 【廃棄】

- ・ 内容物/容器を適切な焼却炉で焼却するか都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

## 【3. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : エタノール、イソプロパノール混合物  
 成分及び含有量

成分	含有量	CAS 番号	化学式	分子量	化審法
エタノール	76.9~81.4vol%	64-17-5	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O	46.07	(2)-202
イソプロパノール	3.7vol%	67-63-0	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	60.10	(2)-207

## 【4. 応急処置】

吸入した場合 : 直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静にすること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 水で流しながら洗浄すること。石鹼を使ってよく落とすこと。  
 炎症が生じた時は医師の手当を受ける。

眼に入った場合 : 豊富な清浄水で最低15分間注意深く洗浄すること。

- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、更に数分間洗浄すること。  
直ちに医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : コップ数杯の水を飲ませ、可能であれば吐き出させること。  
気分が悪い時は、医師の診断を受けること。意識がないときは直ちに医師の手当てを受けること。

### 【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 粉末、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、大量の水  
使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 消火方法 : 初期の火災には、散水、噴霧水又は粉末消、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。大規模火災には、泡（耐アルコール泡）消火剤を用いて空気を遮断する。  
散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器の移動が不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

### 【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
状況に応じて保護具（呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、当該物の吸入や直接接触を避ける。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収できなかった場所を大量の水で洗い流す。
- 二次災害の防止策 : 浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

### 【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
- 技術的対策 : 【8. 曝露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 【8. 曝露防止及び保護措置】に記載の局所排気装置、換気に注意する。
- 注意事項 : 取り扱う設備のある場所を常に整理整頓する。  
みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ、若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。  
取扱い及び保管施設の電気設備は全て防爆構造とし、製品の

流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。

取り扱う設備のある場所に可燃性のもの又は酸化性のものを置かないこと。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

#### 保管

##### 適切な保管条件

: 保管は消防法上の貯蔵設備で行うこと。  
 風通しをよくし蒸気が滞留しないようにすること。  
 火気その他危険な場所から遠ざけ風通しをよくし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管すること。  
 消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。  
 非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は可燃性液体類とを貯蔵する場合は、それぞれとりまとめて貯蔵し、かつ相互に1 m以上の間隔を置く場合に限り貯蔵することとができる。

##### 安全な容器包装材料

: 消防法及び国連輸送法規（危険物輸送に関する勧告）で規定されている容器を使用すること。

##### 混触禁止物質

: 【10. 安定性及び反応性】を参照。

### 【8. 曝露防止措置】

#### 管理濃度、許容濃度

	エタノール	イソプロパノール
管理濃度	設定されていない	200ppm
許容濃度	記載されていない	最大許容濃度 400ppm 980mg/m <sup>3</sup>
日本産業衛生学会（2005年版） ACGIH（2005年版） TLV-TWA（時間荷重平均値）	1000ppm A4	200ppm A4
TLV-STEL（短時間曝露限界値）	—	400ppm A4

#### 設備対策

: 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

#### 保護具

##### 呼吸器の保護具

: 適切な呼吸器保護具を着用すること。

##### 手の保護具

: 適切な保護具（不浸透性の防護手袋、防護靴）を着用すること。

##### 眼の保護具

: 適切な眼の保護具（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。

##### 皮膚及び身体の保護具

: 適切な顔面用の保護具を着用すること。

#### 衛生対策

: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

## 【9. 物理的及び化学的性質】

## 製品としての情報

外観（物理的状态、形状、色など）	: 無色澄明の液体
臭い（臭いの閾値）	: 特異な臭いがある
pH	: データなし
融点／凝固点	: データなし
沸点、初留点と沸点範囲	: データなし
引火点	: データなし
自然発火温度（発火点）	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限／下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重	: 0.860~0.873（15℃／15℃）
溶解性	: 水、エーテルと混和する
オクタノール／水分配係数	: データなし

## エタノール99.5vol%としての情報

外観（物理的状态、形状、色など）	: 無色澄明の液体
臭い（臭いの閾値）	: 特異な臭いがある
pH	: データなし
融点／凝固点	: -117℃
沸点、初留点と沸点範囲	: 78.5℃
引火点	: 12.8℃（タグ密閉式）
自然発火温度（発火点）	: 371~427℃
燃焼又は爆発範囲の上限／下限	: 下限3.3vol% 上限19vol%
蒸気圧	: 5.33 kPa（20℃）
比重	: 0.794~0.797（15℃／15℃）
溶解性	: 水、エーテルと混和する
オクタノール／水分配係数	: -0.32

## 【10. 安定性及び反応性】

安定性	: 通常の取り扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源
混触危険物質	: 強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、アンモニア
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素

## 【11. 有害性情報】

製品としての情報 : データなし

## エタノール99.5vol%としての情報

急性毒性	: 経口 ヒト 幼児 TDLo: 11712 µL/kg (RTECS)
	: 経口 ヒト 男性 TDLo: 700mg/kg (RTECS)

経口 ラット LD<sub>50</sub> : 7060mg/kg (RTECS)  
 吸入 ラット LC<sub>50</sub> : 20000ppm/10H (RTECS)  
 経口 マウス LC<sub>50</sub> : 3450mg/kg (RTECS)  
 皮膚 ウサギ LDLo: 20gm/kg (RTECS)

皮膚腐食性／刺激性 : 皮膚刺激 ウサギ 20mg/24H 中程度 (RTECS)

眼に対する重篤な損傷性／刺激性

: 眼刺激 ウサギ 500mg; 重度 (RTECS)

眼刺激 ウサギ 500mg/24H 軽度 (RTECS)

「OECD TG405 および Draize testに従った試験により、moderateと分類されている」(DFGOT (1996)) こと、また「ヒトで角膜上皮の傷害、結膜充血は1、2日間で回復する」(ACGIH (2001))の記載に基づく。

生殖細胞変異原性 (変異原性)

: ラットおよびマウスにおける優性致死の報告およびマウス生殖細胞における異数性誘発の報告 (DFG (1999), IARC (1988))に基づく。

発がん性 : OSHA、NTP、IARC にかん原性の記載無し

生殖毒性 : アルコールの習慣的な大量摂取によりヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている (DFGOT (1996))。

特定標的臓器／全身毒性 (単回曝露)

: 「ヒトでエタノールの経口摂取により中枢神経系に影響を与え、頭痛、疲労、集中力を低下させ (ICSC (2000))、急性中毒の場合は死に至ることがある」(DFGOT (1996))の記載および「ヒトで5000ppm (9.4mg/L)の吸入により気道刺激性、昏迷、病的睡眠を起こす (ACGIH (2001))との記載に基づく。

特定標的臓器／全身毒性 (反復曝露)

: 「ヒトでアルコールの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的器官は肝臓である。障害は脂肪変性に始まり、壊死と繊維化を経て肝硬変に至る」(DFGOT (1996))の記載に基づく。また、「アルコール中毒患者の禁断症状 (振戦症状、てんかん、精神錯乱)」(HSDB (2003))の記載に基づく。

吸引性呼吸器有害性 : データなし

略記の説明

: TLo; Toxic Concentration Low. 報告されている毒性の最低の濃度

TLo; Toxic Dose Low. 報告されている毒性を示す最低の量

LC<sub>50</sub> ; Lethal Concentration Fifty. 一定時間で対象集団の50%が死亡すると推定される濃度

LDLo; Lethal Dose Low. 報告された最低の致死量

LD<sub>50</sub> ; Lethal Dose Fifty. 被検集団の50%が死亡すると推定される採取量

## 【12. 環境影響情報】

製品としての情報

生態毒性

水生環境急性有害性 : データなし

水生環境慢性有害性 : データなし

残留性／分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
他の有害影響	: データなし

## エタノール99.5vol%としての情報

分解性	: 理論酸素要求量 (ThOD) : 2.10 BOD <sub>5</sub> 理論酸素要求量の44~80% COD理論酸素要求量の90~100% バクテリア硝化能の抑制 4,100mg・Lでニトロソモナス種のアンモニア酸化の50%抑制
生態毒性	マスの幼魚 : LC <sub>50</sub> 11.2 g / L ・ 24h コイの一種 : LC <sub>50</sub> 18~13.4 g / L ・ 96h クレークチャブ : LC <sub>50</sub> 7 g / L ・ 24h グッピー : LC <sub>50</sub> 11 g / L ・ 7日

## 【13. 廃棄上の注意】

廃棄残余物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
-------	--

## 汚染容器及び包装処分上の注意

: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

その他	: 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。
-----	--

## 【14. 輸送上の注意】

国連分類	: 3 (引火性液体)
国連番号	: 1170
品名 (国連輸送品名)	: エタノール又はその溶液 (アルコール含有率が24vol%以下の水溶液を除く)
陸上規制情報	: 消防法に従う
海上規制情報	: 船舶安全法に従う
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	: 航空法に従う
注意事項	: 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にこなう。

## 【15. 適用法令】

消防法	: 第4類引火性液体、アルコール類 (法第2条第7項危険物別表
-----	---------------------------------

	第1)、危険等級Ⅱ
毒物及び劇物取締法	: 該当しない
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
航空法	: 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
船舶安全法	: 引火性液体類（危規則第2,3条危険物告示別表第1）
海洋汚染防止法	: 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1の21）
港則法	: 該当しない
化学物質管理促進法	: 該当しない
薬事法	: 該当

---

## 【16. その他の情報】

---

\* 本データシートは現時点で入手した文献、情報に基づき作成しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。新たな情報を入手した場合は追加又は訂正される場合があります。本データシートは安全性の指標としての参考情報であり、いかなる保障をなすものではありません。

また特殊な条件で使用する時は、使用状況に応じた適切な安全対策を実施してください。